

# 埼玉佛教

平成 24年 4月 第190号

平成24年 4月25日 発行  
 No.190  
 〒330-0063  
 さいたま市浦和区高砂 4-13-18  
 財団法人 埼玉県佛教会  
 電話 (048) 861-2138  
 FAX (048) 864-6649  
 発行人 萩野 映明  
<http://saibutu.net>  
 印刷所 関東図書株式会社

## 第4回埼玉佛仏教文化講座

第四回埼玉佛仏教文化講座 「平成二十四年二月二十八日」  
**私が楽しみ人が喜ぶ「写仏」とは？**

画僧牧宥恵師／和歌山県根来寺境内画房「西遊舎」



目次	
平成23年度(第2回)	
理事会／評議員会	2
・平成24年度事業計画	2
・平成24年度予算	3
・出欠一覧	5
埼玉講話	6
支部だより	6
・川越市仏教会	7
職員紹介	7
トピックス	7
・暴力団排除宣言式	8
・第4回埼玉佛仏教文化講座	10
・東日本大震災チャリティー公演	10
「生命讃歌」	12
「埼玉県宗教連盟」	12
・宗教学法人研修会	13
「埼玉同宗連」	13
・木下川現地学習会	13
・会長動静(報告)	15
・計報	16
・事務局日誌	16
・編集後記	16

# 財団法人埼玉県佛教会 平成24年度事業計画

## 基本方針

埼玉県内寺院教会の連絡を密にし、県下佛教活動の推進、発展に努め、もって道心の高揚と教化の促進を図り、社会の浄化と文化の向上に寄与するため、次の諸事業を行う。

## 事業計画

### 総務

- 1 第34回佛教徒大会の開催（西部地区担当／所沢支部・人間東部支部 共同主管）
- 2 人権教育並びに「埼玉同宗連」との連携
- 3 佛教徒募金、歳末助け合い運動の実施

### 財務

- 1 会費納入と未納整理
- 2 収益事業特別会計の運用

### 教化

- 1 第64回奉詠大会の開催
- 2 埼玉佛敎文化講座の開催
- 3 更生保護事業（清心寮）の推進・助成
- 4 宗教法人研修会への参加推進
- 5 機関紙『埼玉佛教』発行等の広報活動

### 組織

- 1 休眠支部対策
- 2 組織の強化と全一仏意識の高揚推進
- 3 県佛青及び県佛保の育成並びに全青協への助成

### 善意銀行

救援基金の運用及び仏教教化事業への助成

### 一般財団法人移行準備委員会

一般財団法人への移行申請準備

### 埼玉県警察本部との連携

埼玉県警察本部との協同活動

『振り込め詐欺防止』、『仏像盗難防止』、『暴力団排除』、『交通安全協議会への協力』等

#### 第34回埼玉県佛教徒大会

（西部地区担当／所沢支部・人間東部支部 共同主管）

- ・ 日程：平成24年11月7日（水）【午後から開催の予定】
- ・ 会場：所沢市民文化センター「ミュージズ」・中ホール（マーキーホール）

#### 第64回埼玉県各流讀佛歌奉詠大会

- ・ 期日：平成24年9月18日（火）
- ・ 会場：埼玉会館大ホール

#### 第5回埼玉佛敎文化講座

- ・ 期日：平成25年2月【開催予定】
- ・ 会場：埼玉佛敎会館多目的ホール

## 平成24年度 一般会計予算 収入の部

(単位・円)

項 目	24年度予算	23年度予算	増 減	備 考
会 費	12,960,000	12,960,000	0	@8000×1620ヵ寺
佛 教 徒 募 金	3,000,000	3,000,000	0	@2000×1500ヵ寺
基 本 金 利 息	10,000	1,000	9,000	
寄 付 金	2,180,000	1,740,000	440,000	特別会計より ★
賛 助 金	250,000	300,000	△50,000	灯明料、機関紙名刺広告等
事 務 委 託 費	1,500,000	1,500,000	0	内訳:「埼玉宗連」60万、「埼玉佛保」50万、「埼玉同宗連」40万
雑 収 入	100,000	100,000	0	代理店手数料 (第一生命) 他
繰 越 金	4,500,000	3,000,000	1,500,000	
<b>計</b>	<b>24,500,000</b>	<b>22,601,000</b>	<b>1,899,000</b>	

## 平成24年度 特別会計予算

## 収入の部

(単位・円)

項 目	24年度予算	23年度予算	増 減	備 考
貸 事 務 所	7,600,000	8,462,000	△862,000	1階埼玉ワンダー社、河合楽器、3階全日、タカマツ、浄土宗 [倉庫]
駐 車 場	4,310,000	4,158,000	152,000	(15000×16台+13000×8台) 12月他
施 設 利 用 料	700,000	650,000	50,000	
雑 収 入	30,000	130,000	△100,000	代理店手数料等
繰 越 金	3,000,000	0	3,000,000	
<b>計</b>	<b>15,640,000</b>	<b>13,400,000</b>	<b>2,240,000</b>	

## 支出の部

(単位・円/※印の項目は特別会計と按分)

項 目	24年度予算	23年度予算	増 減	備 考
<b>管 理 費</b>	<b>10,360,000</b>	<b>8,820,000</b>	<b>1,540,000</b>	
給 料 ・ 手 当	4,800,000	4,020,000	780,000	4名分 ※
顧 問 料	1,380,000	1,380,000	0	税理士顧問料68万+移行委託費70万
管 理 費	1,700,000	1,700,000	0	エレベーター管理、塵芥料、モップ交換
福 利 厚 生 費	100,000	100,000	0	※
光 熱 水 費	300,000	300,000	0	河合、ワンダー社入金分相殺 ※
消 耗 品 費	200,000	150,000	50,000	※
通 信 費	200,000	150,000	50,000	※
賃 借 料	160,000	160,000	0	事務機器リース料 ※
交 際 費	60,000	60,000	0	地元自治会寄付金、他
保 険 料	200,000	200,000	0	あんしん財団・火災保険料 ※
雑 費	60,000	60,000	0	
備 品 費	500,000	300,000	200,000	
修 理 費	700,000	240,000	460,000	
<b>準 備 金</b>	<b>3,100,000</b>	<b>2,840,000</b>	<b>260,000</b>	
減価償却積立	100,000	0	100,000	
中退共掛金	200,000	90,000	110,000	職員2名分退職積立 ※
租 税 公 課	2,800,000	2,750,000	50,000	固定資産・法人税・消費税 ※
<b>寄 付 金</b>	<b>2,180,000</b>	<b>1,740,000</b>	<b>440,000</b>	
寄 付 金	2,180,000	1,740,000	440,000	一般会計へ ★
<b>計</b>	<b>15,640,000</b>	<b>13,400,000</b>	<b>2,240,000</b>	

## 平成24年度 一般会計予算 支出の部

(単位・円／※印の項目は特別会計と按分)

項 目	24年度予算	23年度予算	増 減	備 考
<b>事 業 費</b>	<b>4,190,000</b>	<b>4,230,000</b>	<b>△40,000</b>	
奉詠大会費	400,000	400,000	0	
県佛大会補助	1,000,000	1,000,000	0	
支部助成金	330,000	330,000	0	支部行事、講演会等
広 報 費	1,400,000	1,400,000	0	埼玉佛教4回発行、ホームページ
研修交流費	600,000	600,000	0	仏教文化講座および交流費
育 成 費	460,000	500,000	△40,000	佛青、佛保、仏婦
<b>運 営 費</b>	<b>13,900,000</b>	<b>13,690,000</b>	<b>210,000</b>	
給料・手当	3,800,000	3,800,000	0	4名分 ※
賃金・報酬	600,000	600,000	0	アルバイト賃金、残業手当等
租 税 公 課	2,700,000	2,700,000	0	※
保 険 料	200,000	200,000	0	※
福利厚生費	150,000	150,000	0	※
旅 費	650,000	650,000	0	職員旅費 4名分
会 議 費	600,000	600,000	0	理事、評議員会諸費用
報償費・旅費	1,000,000	1,000,000	0	役員旅費
光 熱 水 費	1,200,000	1,200,000	0	電気、ガス、水道 ※
印 刷 費	200,000	200,000	0	封筒、他
書 籍 費	150,000	100,000	50,000	
消 耗 品 費	500,000	400,000	100,000	コピー用紙、文具、他 ※
通 信 費	650,000	600,000	50,000	電話・郵便料 ※
賃 借 料	700,000	800,000	△100,000	事務機器リース料、他 ※
交 際 費	100,000	100,000	0	
中退共掛金	200,000	90,000	110,000	職員2名分退職金積立 ※
慶 弔 費	400,000	400,000	0	
雑 費	100,000	100,000	0	振込手数料、送金料、他
<b>負 担 金 等</b>	<b>3,960,000</b>	<b>3,960,000</b>	<b>0</b>	
全日本仏教会	650,000	650,000	0	
埼玉県宗教連盟	350,000	350,000	0	
埼玉同宗連	60,000	60,000	0	
支部交付金	1,200,000	1,200,000	0	佛教徒募金収入の4割還付
埼玉県教誨師会	100,000	100,000	0	
更生保護法人「清心寮」	300,000	300,000	0	
歳末助け合い	600,000	600,000	0	共同募金会へ(内、清心寮へ50万を指定寄付)
全国青少年教化協議会	100,000	100,000	0	
善 意 銀 行	600,000	600,000	0	
<b>準 備 金</b>	<b>200,000</b>	<b>0</b>	<b>200,000</b>	
基本金積立	100,000	0	100,000	
減価償却積立	100,000	0	100,000	
<b>予 備 費</b>	<b>2,250,000</b>	<b>721,000</b>	<b>1,529,000</b>	
予 備 費	2,250,000	721,000	1,529,000	
<b>計</b>	<b>24,500,000</b>	<b>22,601,000</b>	<b>1,899,000</b>	

# 平成23年度 第2回理事会／第2回評議員会 出欠一覧

(○出席者、△委任状、□代理、敬称略・順不同)

<p>会 長 ○ 萩野 映明 [飯能・能仁寺] 副 会 長 ○ 木村 盛雄 [所沢・持明院] 専 務 理 事 ○ 深谷 雅良 [入間東部・大應寺] 常 務 理 事 △ 穂山 教雄 [菖蒲・妙福寺] 理 事 ○ 杉村 良哉 [八潮・観音寺] ○ 白石 通昭 [東松山・清見寺] △ 蓮見 行全 [菖蒲・正法院] ○ 坂本 良光 [深谷・妙光寺] ○ 嵩 海雄 [東松山・了善寺] ○ 佐瀬 英雄 [北秩父・洞昌院] ○ 齊藤 隆雄 [寄居・西念寺] 監 事 ○ 吉田 淳一 △ 河野 亮仙 [浦和・延命寺] 顧問税理士 評 議 員 ○ 伊澤 愛子 ○ 鎌田 亮宣 [浦和・長覚院] △ 佐々木 妙修 [与野・妙行寺] △ 文屋 晋和 [鴻巣・常勝寺] ○ 中村 信行 [蕨戸田・平等寺] △ 別所 隆雄 [伊奈・法光寺] ○ 實淨 龍彦 [川越・栄林寺] △ 澁谷 満行 [飯能・霊岩寺] △ 桑村 有一 [入間・寿昌寺] △ 水田 弘光 [坂戸 鶴ヶ島・慈眼寺] △ 高橋 亮誠 [東松山・圓光寺] △ 小林 元秀 [小川連合・圓光寺] ○ 栗原 功道 [川島・大福寺] ○ 濱島 文明 [鳩山 玉川・東光寺] △ 五十嵐 英弘 [小鹿野・十輪寺] △ 篠塚 秀文 [児玉・龍泉寺] ○ 坂田 哲朗 [荒南・真光寺] △ 鹿島 正樹 [寄居・正樹院] △ 片山 秀丈 [加須・光明寺] ○ 関根 隆光 [岩槻・光秀寺] ○ 丹羽 尊照 [草加・西願寺] △ 中井 省悟 [久喜・東雲院] ○ 榎本 賢隆 [三郷・光福院] △ 今井 康隆 [幸手・聖福寺] △ 矢部 玄道 [白岡・寿楽院] ○ 山岡 武秀 [鷲宮・広福院] △ 山崎 一一 [松伏・栄光院] ○ 清水 永信 [庄和・明清寺] 代理出席 □ 高橋 悟道 [春日部・寶光院] 顧 問 △ 藤田 得三 [鴻巣・勝願寺] 事 務 局 ○ 金子 嘉広</p>	<p>○ 飯能・能仁寺 [所沢・持明院] [入間東部・大應寺] [菖蒲・妙福寺] [八潮・観音寺] [東松山・清見寺] [菖蒲・正法院] [深谷・妙光寺] [東松山・了善寺] [北秩父・洞昌院] [寄居・西念寺] [浦和・延命寺] [浦和・長覚院] [与野・妙行寺] [鴻巣・常勝寺] [蕨戸田・平等寺] [伊奈・法光寺] [川越・栄林寺] [飯能・霊岩寺] [入間・寿昌寺] [坂戸 鶴ヶ島・慈眼寺] [東松山・圓光寺] [小川連合・圓光寺] [川島・大福寺] [鳩山 玉川・東光寺] [小鹿野・十輪寺] [児玉・龍泉寺] [荒南・真光寺] [寄居・正樹院] [加須・光明寺] [岩槻・光秀寺] [草加・西願寺] [久喜・東雲院] [三郷・光福院] [幸手・聖福寺] [白岡・寿楽院] [鷲宮・広福院] [松伏・栄光院] [庄和・明清寺] [春日部・寶光院] [鴻巣・勝願寺] ○北之内由紀子 ○小池 康宏</p>	<p>△ 倉持 秀裕 [蕨 戸田・三学院] ○ 加藤 玄静 [本庄・城立寺] ○ 桑原 恒久 [川越・蓮馨寺] △ 山口 正純 [川口・密藏院] △ 中井 隆吾 [秩父・光明寺] △ 河野 亮玄 [浦和・東泉寺] △ 後藤 文章 [蕨 戸田・宝樹院] ○ 穂積 容山 [鴻巣・龍昌寺] ○ 井倉 賢照 [鷲宮・寿徳寺] △ 木本 清玄 [大宮・福正寺] △ 石山 則広 [川口・源永寺] △ 稲田 碩哉 [上尾・楞嚴寺] △ 永長 海晃 [朝霞・妙典寺] ○ 野口 孝之 [吹上・宝蔵院] △ 荒泉 盛憲 [所沢・東福寺] △ 野本 亮廣 [狭山・廣福寺] △ 鷲田 禎彦 [入間東部・徳性寺] △ 安西 昌道 [越生 毛呂山・法恩寺] △ 森下 弘道 [護法・宗心寺] △ 柳瀬 寛洲 [都幾川・皎圓寺] ○ 井上 卓也 [吉見・明王院] ○ 町田 廣文 [秩父・廣見寺] △ 上山 真梧 [本庄・泉林寺] ○ 福田 隆行 [熊谷・一乗院] ○ 小杉 年定 [妻沼・長昌寺] △ 福島 伸悦 [行田・長光寺] △ 梅澤 清真 [羽生・遍照院] □ 児島 信弘 [春日部 [代行]・玉蔵院] △ 鷲津 憲道 [越谷・観照院] ○ 清水 大義 [八潮・普門寺] ○ 矢光 雪巖 [蓮田・保福寺] △ 今野 泰男 [宮代・醫王院] △ 石垣 正順 [栗橋 [代行]・深廣寺] ○ 吉州 正見 [杉戸・正明寺] △ 西山 祐照 [吉川・観龍院] ／北本支部、桶川支部 出向評議員不在</p>
---	--	--

[ ] 内は支部名・寺院名

【理 事 出席12名・委任状7名 合計19名／現数19名】  
【評議員 出席20名・委任状33名 合計53名／現数53名】

# 埼玉講話 第九回

## 「葬儀に思う」

理事 穂積 容山

(鴻巣・龍昌寺)

昨今の葬儀は、色々な形で提案されている。お別れ葬、友人葬、無宗教葬、生前葬、その他があると思う。また、葬儀無用論・葬儀をしない寺もある。

また、こんなこともある。イオングループが、葬儀紹介サービスの中で僧侶を紹介し、その読経、戒名授与に対する価格を明示した。これに対して、全日本仏教会がイオングループに申し入れを行い、ホームページに掲載された価格は削除されたと聞いている。社会情勢なのか、葬儀が個人的な傾向に向かうのか疑問視される。葬儀のやり方は色々ある。私が云う事ではないが、精霊（靈魂）は、何処に行くのか気に掛かる。

私の自坊は、檀家寺である。

本尊様を守り、精霊を守り続けて早四十年の時間が流れた。葬儀、法事は、常如くである。檀家の方々もご先祖様に手を合わせて、菩提寺、墓所、家を守っている。

しかし、数ある中でも、少数派ではあるが、前項と同じ事だけを行って、お遺骨だけを埋葬したいと願う者も出て来ている。その時は、ご遺族に丁寧に説いて改めて葬儀をしていただくか、離檀してもらうかである。

また、葬儀社が中心となって執り行う葬儀では「現在の葬儀は住職・喪主・葬儀社の三者が協力しなければ、出来ないであろう。」とよく耳にする。であれば、住職が喪主や葬儀社によく指導し三者で協力し素晴らしい葬儀を行うことが出来ると感じる。

葬儀は、菩提寺の住職に引導を渡してもらい、読経すること

によって仏の世界に導いていただくことであり、家族・血縁者方々も、安心して、亡き者に対して素晴らしい仏の世界に旅立つ事を望んでいるに違いない。葬儀を執り行う事により、精霊（靈魂）は、仏と成って素晴らしい極楽浄土の世界へと導かれることでしょう。 合掌

龍昌寺（豊山）参道



住所・鴻巣市箕田二〇九六  
高崎線・北鴻巣駅下車徒歩16分

### 東日本大震災義援金を受け付けています

◆本会では、引き続き東日本大震災義援金の受付を行っております。お問い合わせは、事務局までお願い致します。振替用紙がお手元ない場合は事務局（☎048-861-2138）までご請求ください。

第2次受付期間 4月1日～6月30日

口座名義 (財)埼玉県佛教会

口座番号 00110-8-110509 (郵便振替)

※ご送金の際は通信欄に『東日本大震災義援金』とご記入下さる様、お願い申し上げます。

# 支部だより

## 川越仏教講座

### 川越市仏教会

平成23年12月3日(土)、川越市養寿院(曹洞)にて、川越市仏教会(實淨龍彦会長)主催川越仏教講座が開催されました。



第一部成道会法樂は、川越市内のご寺院様約20名、宗派を超えてのご随喜をいただき同寺本堂にて、ご住職・金剛清輝師御

導師のもと厳修されました。

続く第2部法話会では奈良県法相宗大本山薬師寺より小林澤應師をお招きし「仏道修行のこころ」―日本人の精神性の復興を願って―と題してご法話をいただきました。小林師は行基菩薩入滅の寺・法相宗別格本山喜光寺の副住職でもあられ、同寺の行基堂建立勸進の活動もなさつていらつしゃいます。

今回の御法話では、布教活動というのには仏心と民族精神の種まきであつて、良く生きるための教えを広めることであり、伝統文化の復興・承継は、日本人



の精神性を高め、宗教心を深めるのに大変意義のあることである、ということをご自身の出家・修行、家族との会話、修学旅行生とのふれあい、東日本大震災被災地訪問などエピソードを紹介しながら、薬師寺のお坊様特有のジョークを交えてお話しくださいました。

事前のお問い合わせが多く、定員を超えてしまうのではないかと危惧しましたが、会場直前までの大雨の影響でしょうか、定員を超えることはありませんでした。しかしそれでも、百余名の皆様にご参会いただきご好評をいただきました。県外からも川越を観光した際にポスターを見てご来山くださった方もいらつしゃいました。

ご法話の後は、行基堂建立の勸進「いろは写経」の頒布や小林師の出版した絵本のサイン会が行われました。

最後に、ご多繁の中、遠路川

越までお越しいただいた小林澤

應師、また、快く講師派遣をご了解くださった薬師寺の関係者の方々、そのほか川越仏教講座を開催するにあたりご尽力いただいた多くの関係者皆様に感謝申し上げます、お蔭様をもちまして昨年も盛会裏に円成いたしましたことをご報告いたします。(報告・川越市仏教会事務局)

## 職員紹介



本間照康

さいたま市南区にあります、真弘寺副住職の本間照康と申します。高野山専修学院を卒業後、4月より事務局に勤めさせて頂いております。どうぞよろしくお願ひします。

ト  
ピ  
ック  
ス

「暴力団排除宣言式」

平成24年2月21日(火)、埼玉  
会館を会場に「暴力団排除宣言  
式」を挙行した。

埼玉県では昨年8月に「埼玉  
県暴力団排除条例」が施行され、  
これを受けて同会は暴力団の威  
力誇示や資金集めに利用される  
葬儀法要、不当要求の断固拒否  
など完全排除を宣言した。萩野

会長は「信教の自由、個人の信  
仰は制限を受けるものではなく、  
職業や身分で差別をしてはなら  
ない」という観点から宗教者は慎  
重な対応を取らざるを得ない。  
ところが暴力団は宗教行事を  
『義理掛け』と称し、資金集め  
や勢力誇示に利用しており、純  
粋な信仰と認めるわけにはいか  
ない。確固たる意志で暴力団と  
の関係排除に努めなければ仏教

に対する冒涇を容認することに  
もなりかねない」と語った。



宣言式には埼玉県警の手塚了  
・ 刑事部組織犯罪対策局長、捜  
査第4課長、暴力団排除対策室  
長らが出席。手塚局長は「社会  
全体対暴力団という構図のもと  
で、暴力団排除の取り組みを強  
化する必要がある」と同条例施  
行の背景や内容を説明。萩野会  
長が宣言文を読み上げ手塚局長  
に手渡した。

宣言文は「道心の高揚と教化

の促進、及び社会の浄化と文化  
の向上に寄与するため、反社会  
的勢力である暴力団の不当要求  
に応じず、また、利益供与をし  
ないこと」を誓っている。具体  
的に「①暴力団員と社会的

批判を受けるような交際を  
しない②暴力団にお金や場  
所などを提供しない③暴力  
団の威力誇示や、資金集め  
に利用される葬儀法要、ま  
た不当要求は断固拒否する  
④常に警察との連携を緊密  
にして、われわれの活動か  
ら暴力団を完全に排除す  
る」の4項目を挙げる。

手塚局長は県仏教会の暴  
力団排除宣言は「全国でも  
おそらく初めてで、モデル  
ケースとなるのでは」と期  
待。「組葬」は葬儀の場に  
遺体も無く、数ヶ月もたつ  
てから行われるなどの特徴  
があり、通常の葬儀とは異  
なると話す。埼玉県内では

条例施行後、「組葬」に葬祭場  
を提供した葬祭業者に対し、昨  
年12月に県公安委員会が利益供  
与の中止を勧告。初の適用例と  
なっている。(中外日報引用)





## 今後の暴力団排除活動の御提案

埼玉県警本部刑事部組織犯罪対策局  
捜査第四課暴力団排除対策室

先日は暴力団排除宣言式を挙げていただき、ありがとうございました。地区佛教会では初となる暴力団排除宣言は、宗教界に大きな影響を与えた有意義な宣言となりました。さて、暴力団の不当要求等は予告なしで突然訪れますので、今後共、定期的な対策が必要です。県警では今後共、暴力団排除の気運を高めていきたいと考えております。そのため、以下の御提案をさせていただきます。

### 1 支部会等でのミニ暴力団排除研修会の開催

- ・ 会員の皆さまが参加されるような大規模な研修会は、一度に同じ知識が深まるという利点がありますが、準備や手間等に時間がかかります。よって、従来から開催されているような支部総会等、会合の一部（30～60分）を拝借して、「暴力団排除研修会」を開催いただき、全員が同じ知識を持てるような研修体制作りをお願いする次第でございます。
- ・ 講師は、県警から派遣（無料）いたします。埼玉県内であればどこでも行かせていただきます。また、ロールプレイング付きの研修をご希望であれば、寺院運営に即した想定を用意させていただきます。

### 2 ホール・齋場等の契約書等への「暴力団排除条項」の導入促進

- ・ 暴力団の「義理事」に寺院建物を使用させないために、契約書に「暴力団排除条項」を導入していただきますようお願いいたします。文例は下記をご参照ください。

### ホール・齋場など「暴力団排除条項」に関する約款（例）

#### 《利用契約締結の拒否》

第1条 当ホール（齋場等）は、次に掲げる場合において、利用契約の締結に応じないものとします。

- ① 利用しようとするものが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）であると当ホール（齋場等）が認める場合
- ② 利用しようとする者が暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であると当ホール（齋場等）が認める場合
- ③ 利用しようとする者が法人でその役員のうち暴力団員に該当する者のあるもの
- ④ 利用しようとする者が他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- ⑤ 利用しようとする者が当ホール（齋場等）若しくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求した場合

#### 《無催告解除》

第2条 利用者が各号のいずれかに該当したときは、何ら催告を要せずに本利用契約を解除することができます。

- ① 利用者が暴力団等反社会的勢力であると判明したとき。
- ② 当ホール（齋場等）内、共用部分等に暴力団等反社会的勢力であることを感知させる名札、名称、看板、代紋、提灯等の物件を掲示したとき。
- ③ 当ホール（齋場等）内、共用部分その他建物周辺において、暴力団等反社会的勢力の威力を背景に、粗暴な態度・言動により当ホール（齋場等）に出入りする者、近隣住民等に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。

お問い合わせは、埼玉県佛教会事務局【048-861-2138】まで。

「第4回  
埼玉佛教文化講座」

平成24年2月28日(火)、埼玉佛教会館を会場に「第4回埼玉佛教文化講座」を開催した。開催テーマは、前文化講座のアンケートを参考に、参加者からの要望

に、仏画師の牧有恵(まき・ゆうけい)先生を招き、『私が楽しみに、人が喜ぶ「写仏」とは?』について、ご講演いただいた。



当日は曇天で肌寒い日であったが、県内外から約80名の参加があった。

牧先生は、和歌山県根来寺山内の画房「西遊舎」が生活の拠点。現在、宗派寺院の写仏会やカルチャースクールの公開講座のほか、全国で布教活動をしなから「写仏」の普及促進に努められている。

今から30年程前、『根来寺で仏画を描いていることをテーマに話してほしい』という講演依頼を初めて受けた時、とても嬉しかったことを覚えている。講演当日、昼食をご馳走になり、自己紹介の際、『根来寺で仏画を描いております牧有恵と申します。(一関西の例で『拙み』をとる心づもりで)その内、根来寺は僕のお寺になります』と挨拶し、30分位法話をして帰宅したまでは良かった。そして翌日、寺務長から電話で呼び出さ



れた。褒められるのかと思いきや、余計なことを喋るなど叱られてしまった。実は昨日の法話の場に寺務長の知り合いが居たらしく、筒抜け状態だったらしい：講演は、そんな世間話から始まった。

根来寺を開創された興教大師かくばん覚鑿上人は、1143年12月12日に根来の円明寺にて49歳の生涯を閉じられた。そこから「新義」といわれ、覚鑿上人の教えを守っている教団は現在、3つあるとされる。1つは総本山根来寺、2つ目は真言宗智山派。

そして真言宗豊山派。その他は、成田山を大本山とする川崎大師や高尾山があり：これも将来僕のものになる予定です。(笑)

元々、素人が仏様のお姿を写すことはなかった。仏画を描くには出家得度をして師僧につくことが、仏画師の伝統とされてきた。それを30年ほど前に宗教雑誌「大法輪」で難波淳郎氏が写仏会を開催し、写経と同様、お手本の上に白い紙を敷いて写経と同じように写したことが



「写仏」の始まりとされる。これなら私にもできると始めたのが28歳の頃。

写仏が写経と同じように肩を並べ、一般的なものとして扱われる様になったのは、ここ20年のこと。当時ワープロで「しゃぶつ」を交換すると「シャブ打つ」と変換されてしまった。その位知られていなかったんです。(笑)

多くの仏画師は最初は写仏から入り、仏画へと進んでいく。粉本ふんぽんと呼ばれる写仏の元絵(線画)の元になるもの。これは東京芸大、京都芸大、奈良博物館、東京国立博物館の他、僧侶がたくさん集まって勉強していたような歴史的な寺などに収蔵され大事に保管されている。それらホンモノが見られる機会は、ほぼ無い。

日本の美意識の一つに「侘び寂び」がある。日本人は、古く

なった仏像の粗末な様子の中にも佳さがあると考える。だから、現代の日本では当時の様子を復元することはあっても、新しいものを作り直すことはしない。

僕が問題提起していることの一つに『崩れていくものは崩れていく、一期一会が大切というのは、人だけではなく、芸術品にも言えることなんです。崩れていくものを何故、留めようとするのだろうか。』

その答えが、仏画を描き始め、写仏を始めた理由につながって

## 「平成二十四年二喜ぶ」写仏

歌山県根来寺境内



いく。『描いてもらって日の

当たるところにもう一度、仏様の気持ち、お姿を戻してあげたい』という一心からなんです。

何のためにこの仏様が在るのか、目的のない仏像・仏画はない。

必ず作像された理由があり、描かれた理由がある。

例えば、今日は28日だから御不動さんをお参りするとか、子ども受験合格を願いたいという目的であれば文殊菩薩を写す。

目的だけは間違っただけでなく、先生の話は、いつの間にか、余談から「写仏」の核心部分へと移行していった。

『うつす』にも種類があり、『映す』は五重塔が池に影を映す。映画は映写機が手前に在って、離れたスクリーンに映す。宅配便は集荷した荷物をトラックで横方向に『移す』。写経は、手本の上に白い紙を敷いて縦方

向に『写す』。共通するのは「AからBに移動している」ということ。



写仏や写経で重要になってくるのは、紙と紙のわずかな隙間に何が移動されるのかということ。般若心経の色即是空…『即』という言葉。『即』とは時間の関数ではない。下の手本の観音様が出たり入ったりすることを指す。写仏をしていると、観音様の心が自分の心に入ってくる瞬間がある。それを『即』と表しこの言葉こそが写経・写仏の極意なんです。

極意なんです。

本来人は、何かをしながらか、異なる事をする『ながら族』はできないものなんです。だから写仏をする時ににぎり片手にラジオに耳を傾けながらはいけない。静寂を保ち、せいぜいお香を焚く位がよしい。

仏様の心を写し、仏様と一体になり、その加護をいただくとなれば、その心根が問われる。写仏は己の心を描いているのかもしれない。邪念を取り除き自分の心が仏様に近づけば、仏様の心も近づいてきてくださる。上手下手を願ってはいけない。上手になろうと思った瞬間、邪心が出る。写仏に絵心は必要ない。

牧先生は、講座の締めくくりとして「写仏とは、『仏と生きている』を見つめ、『仏と生きる』を考える画禅である。これが写仏の功德なんです。」と静かに語った。落語家の笑福亭鶴

瓶さんに似た風貌の牧先生のユ

ーモアあふれる講演で和やかムードから始まったが、写仏の核心部分へと移行していった時、先生の声から伝わってくる熱い想いに参加者が聞き入っている姿が印象的であった。

閉会行事で、牧有恵先生とは旧知の仲という、別所隆雄師（伊奈支部長）から謝辞が述べられ閉会。

### 【賀儀報告】

ありがとうございました。

・法光寺 別所 隆雄 師



## 東日本大震災チャリティー公演 「生命讃歌」

### 真言宗豊山派

平成24年3月5日(月)、久喜総合文化会館を会場に「生命讃歌」と題して、東日本大震災一周忌慰霊・復興祈願チャリティー公演が開催された。主催は、東日本大震災チャリティー「生命讃歌」実行委員会（渡辺大道実行委員長）。

当日は、強い雨が降り、気温も低い悪天候にもかかわらず、昼の部・夜の部とも満員の大盛況。駐車場にはバスが何十台も並び、続々と会場入りする観客の姿からも、公演への関心の強さを感じられた。石井祐聖師によるオープニングナレーションから、改めて一年前の震災の爪痕の深さを認識し、埼玉の地から犠牲者の霊を弔い被災地復興の祈りを捧げようという、今回の公演目的が力強く伝わってきた。

た。

続いて、真言宗豊山派僧侶による一周忌慰霊の聲明と御詠歌、会場全員で「黙禱」、ジェラルド・ミューヘッド氏によるバグパイプの演奏、そしてシークレットゲストでタレントのベッキーさんにより被災された方々の想いが朗読された。後半は、英哲風雲の会と豊山太鼓「千響」による太鼓の演奏。豊山派僧侶による和讃と二胡演奏とのコラボレーション、最後は太鼓のリズムに合わせて「般若心経」を会場全員で唱え、被災地の復興を祈願した。（報告・永堀）



## 「平成23年度

### 宗教法人研修会」

#### 埼玉県宗教連盟

平成24年2月10日(金)、埼玉県宗教連盟と埼玉県総務部学事課の共催により、平成23年度宗教法人研修会が開催された。

10日(金)はさいたま会場・

参加者約50名、13日(月)は熊谷地方庁舎・参加者約20名でそれぞれ開催された。会場は、例年さいたま会場として埼玉佛会館を会場提供している。参加者は仏教系、神道系、キリスト系が主で、その他新宗教団体が続く。

開会行事では、主催者を代表し、さいたま会場では金子嘉広事務局長が、熊谷会場では副理事長のジャン・ワレ神父(カトリック川越教会)が挨拶をした。続いて両会場共に学事課の西岡利浩氏から平成23年度現在の埼玉県内における宗教法人数は

4899件で全国で12番目の多さであるものの、備え付け書類の届出割合はかなり高い水準を維持できているとのこと。

第1部は学事課の若林輝夫氏から「埼玉県における基本的な事務手続きについて」の講演が行われた。熊谷会場の参加者からは「任職に就任したばかりなので、このような研修はとてものありがたい。」との感想があった



た。第2部は両会場ともに、埼玉県警本部薬物銃器対策課から海老原剛警部補を講師に招き「薬物乱用の根絶を目指して」をテーマに60分の特別研修が行われた。同研修会は、毎年2部構成で行われ、2部目の講演は参加者アンケートで寄せられた意見を基に県学事課との打ち合わせでテーマを決めている。

## 「きねがわ現地研修会」

### 「埼玉同宗連」

平成24年2月22日(水)、墨田区、旧木下川小学校内の「産業教育資料室きねがわ」を会場に「埼玉同宗連」現地学習会が実施された。

まず、佐々木康雄議長の開会挨拶。続いてDVDを視聴しながら、木下川小学校元教諭の岩田明夫先生から、説明いただいた。



「当資料室は開設7年目、年間1500人の来館者があるが、県外からの来館が多い。しかし最近、墨田区内の約半数の小学校が学習題材に取り上げるようになった。」とのこと。

「木下川は豚の糞なまし革産業の町で、東京の部落差別問題を抱えている。旧木下川小学校は昭和12年4月に開校。一時は1000人も在校生を数えたが、子ども達は、この小学校を卒業したとは言えなかった。」という。



革鞣しは明治に入ってから  
産業。豚革は磨耗に強く、通気  
性に優れている点から革靴の内  
側に使われることが多く、木下  
川は、全国一の生産量を誇って

いる。  
屠場から届けられた原皮から  
油脂を取り、薬品処理を行う過  
程でどうしても臭いが発生する。  
薬品の入り交じったにおいで、  
近隣からの苦情は絶  
えず、さらなる移転  
を迫られたこともあ  
るとのこと。

豚革の鞣し行程を  
映像で視聴後、近く  
の工場を見学。豚の  
原皮から取った油脂  
を運搬する車や、腐  
敗が進まないように  
塩漬けにされた輸出  
用の原皮の束などを  
目にした。近頃では  
人件費の安い東南ア  
ジアへの輸出が増加  
し、百数十社あった  
工場も、十分の一に  
減少したが、日本の  
鞣し技術は最高とさ  
れ海外でも評価は高

い。

岩田先生は、「海外で『墨田  
の革』に出会った子が、感激し  
て帰ってきた。多くの子どもた  
ちに、あなたたちが育った所は、  
素敵なところだということを伝  
えたい。埼玉の草加市では『煎  
餅の町』とともに『革の町』と  
いうことを打ち出している。同  
様に『革の町墨田』を強くアピ  
ールしていきたい。」と熱く語  
られた。  
閉会行事で、副議長の備前島  
賢光師から「懇切丁寧な説明で、  
現地に来て初めて知ることので  
きる有意義な研修となった。こ  
れからも差別を無くすことに力  
を注いでいきたい」と謝辞が述  
べられ終了。参加者23名。

(報告・北之内)



**【埼玉佛会館・物件情報】お気軽にお問い合わせください。**

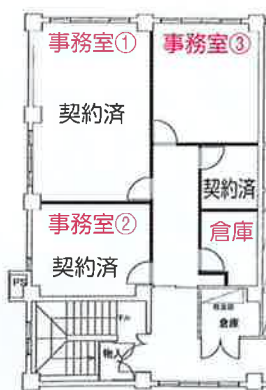
住所：さいたま市浦和区高砂4-13-18

物件Ⅰ 事務室③ [23.1㎡] 賃貸月額 66,000円 【電気・水道・共益費込】  
物件Ⅱ 倉庫 [6.8㎡] 賃貸月額 18,000円 【共益費込】

- 設備 冷暖房、室内換気、電話、電気、照明、TVアンテナ、OAフロア、セキュリティ、防災設備、給排水設備（設置可能）、
- 共有設備 給湯設備、エレベーター、御手洗い（シャワートイレ）

物件Ⅲ 駐車場 賃貸月額 15,000円【一台あたり】

※上記賃貸料には、別途消費税が掛かります。



## 会長動静（報告）

平成24年3月28日（水）、京都リーガロイヤルホテルにおいて、全仏理事会が開催され、終了後の懇親会にて、公益財団法人移行後、最初の役員となる第30期役員を紹介がおこなわれた。新会長の半田孝淳天台座主につき、当会の萩野会長ほか3名が副会長として紹介された。



## 第15回「埼玉宗連」講演会

日時 2012（平成24）年6月8日（金） 13:00 開場 13:30 開会

会場 天理教埼玉教務支庁

### 「東日本大震災・被災地の今」 ～いち宗教者の救援活動～

講師 天理教猪苗代分教会長 齊藤 容久 先生

#### 《講師紹介》

- ・昭和29年4月27日生。北海道大学卒
- ・東日本大震災で、かろうじて神殿の倒壊だけは免れたため「教会建物をたすけ場所として活用せよ」という親神様の思召しを悟り、翌日から南相馬市などに支援物資の搬入に行くと同時に教会で被災者の受け入れを始める。現在も何百戸という仮設住宅を訪問し物資配布を続けている。

#### 《聴講ご希望の方（申込方法）》

- ・埼玉県佛教会事務局までお電話ください。

【電話 048-861-2138】



さいたま市北区東大成町1-654

## 東日本大震災義援金報告

（12月4日）

（支部名・寺院名・募金額）

東松山・滑川

・曹源寺 41,000円

坂戸・鶴ヶ島

・全徳寺 10,000円

### 東日本大震災・活動協力

「仏教ボランティア合掌」は各宗派僧侶が設立したボランティア団体で、東日本大震災の被災者に「心の支援」として「合掌セツト」を被災者に無償で贈っているが、資金難を否めない状況。

浄財寄付 郵便振替口座記号番号  
横浜02 00210-0-70141

仏教ボランティア 合掌

【事務局】

〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町56番地

福聚寺内

代表 福聚寺住職 森山 一城

FAX 045-721-8380

携帯 090-3209-4413

※詳細は埼玉佛教第189号を参照  
県佛HPにも掲載しています。

討 報

謹んでお悔やみ申し上げます。

平成24年3月

2日 越谷市弘福院(豊山)

湯沢 祐宗 師(76歳)

12日 川越市妙養寺(日蓮)

相原 信啓 師(68歳)

事務局日誌

平成24年(2012年)

1月

5日▼仕事始め

「埼玉同宗連」県連旗開  
き(マロウドイン熊谷)

17日▼「埼玉同宗連」新年懇親会

19日▼「埼玉同宗連」新年懇親  
会

▼埼玉青「写仏」

20日▼新年懇親会

25日▼埼玉保「埼玉県佛教幼児  
画展」準備会/新年懇親  
会

会

27日▼埼玉保「幼児画展」前日  
準備作業

準備作業

28日▼埼玉保「第27回埼玉県佛  
教幼児画展」(さいたま  
市民文化センター展示室  
・(29日))

市民文化センター展示室  
・(29日)

2月

8日▼全国青少年教化協議会・  
第2回理事会/萩野映明  
会長(東京グランドホテ  
ル)

ル)

10日▼「全仏婦」新年懇親会/  
萩野会長(グランドプリ  
ンス高輪)

ンス高輪)

▼「埼玉同宗連」平成23年度宗  
教法人実務研修会(埼玉  
会館/13日・熊谷地方庁  
舎)

舎)

21日▼暴力団排除宣言式/埼玉  
県警懇親交流会(埼玉会  
館)

館)

22日▼「埼玉同宗連」現地研修  
会(墨田区・産業教育資  
料室きねがわ)

料室きねがわ)

▼埼玉青「写仏」

28日▼第4回埼玉佛教文化講座  
『写仏について』講師・  
画僧牧宥恵師(埼玉会館)

画僧牧宥恵師(埼玉会館)

3月

5日▼清心寮理事会/萩野会長

6日▼埼玉青・浦和市仏教会  
「梵字勉強会」(埼玉会  
館)

館)

7日▼教化委員会/総務委員会

10日▼財務委員会/組織委員会

26日▼平成23年度第2回理事會  
/評議員会(埼玉会館)

評議員会(埼玉会館)

28日▼全仏理事会・懇親会/萩  
野会長、金子嘉広事務局  
長(リーガロイヤルホテル京  
都)

都)

29日▼埼玉青「写仏」

4月

4日▼「埼玉保」役員会(埼玉佛  
会館)

会館)

9日▼「埼玉同宗連」理事会(埼玉佛  
会館)

会館)

今後の予定

5月

16日▼埼玉青「写仏」

21日▼監査会

24日▼平成24年度第1回理事会  
/評議員会(埼玉会館)

30日▼「埼玉保」総会・春季研  
修会

修会

▼埼玉青「総会」

編集後記

寒い日が続いていても、梅の  
花が香り、満開の桜から若緑へ  
と移りゆくこの頃。

桜の花びらが道をやさしい桃  
色に染めている景色を見ると、  
心も穏やかになります。(鯉)